市人権・同和教育研究大会

「共に生きるまち伊丹」の実現へ

伊丹市人権・同和教育研究協議会は、２月１日㈯、「伊丹市人権・同和教育研究大会」を開催します。

参加者が互いの人権・同和教育の研究と実践について学び合い、交流することによって差別をなくし、「共に生きるまち伊丹」を目指します。時間などは次の通り。

【分科会】▽時間＝午前10時▽会場＝総合教育センター・中央公民館▽内容＝８つの分科会に分かれて報告や話し合い。

【全体会】▽時間＝午後１時半▽会場＝中央公民館１階の大集会室▽内容＝関西外国語大教授の新井肇さんによる講演「いじめを生まない社会に向けて～子どもと大人が手を携えてできること」（手話通訳・要約筆記あり）▽定員＝200人。

＊　＊

無料。当日直接、会場へ。

一時保育あり（２歳～就学前６人。無料。１月17日までに要予約）。

問市教委人権教育室内、市人権・同和教育研究協議会事務局☎784・8113。

◆「男女共同参画川柳」入賞者が決定　男女共同参画社会を目指し、募集した「男女共同参画川柳」の入賞者が決定しました。応募があった計184点の中から選ばれた最優秀賞２人、優秀賞10人の作品は次の通り。

【小・中学生の部】▽最優秀賞＝「『女子だから』『男子だから』と分けないで」▽優秀賞＝「やってみよ　男女と共に　進むこと」、「『男でしょ？』　背中に一言　心刺す」、「男女とも知ろうとすること　大事だよ」、「男でも　家事しなさいと母は言う」、「目をつぶって　手をつなごうよ　全員で」。

【一般の部】▽最優秀賞＝「○○らしい　それって誰が決めてるの」▽優秀賞＝「好きなものパパのシチューと　我が子言う」、「向き不向き　男女のフィルター　通さない」、「決めつけない『コレは、女のする仕事』」、「ハイキング　パパママにぎる　お弁当」、「らしくない？　男の日傘も　かっこいい」。

問市同和・人権推進課☎784・8146。

◆選挙啓発で２人が受賞　12月20日に市内から次の２人が受賞されました（敬称略）。

【選挙制度130周年記念選挙関係功労者表彰】▽総務大臣表彰＝川向孝子（市明るい選挙推進協議会委員）。

【県選挙管理委員会表彰】▽県議選・民間個人の部＝稲垣晶子（県立伊丹北高２年）。

◎新・選挙管理委員決まる　令和元年第５回市議会定例会で、任期満了に伴う選挙管理委員の選挙が行われ、次の４人が当選しました（敬称略。順不同）。

古結眞晴さん

▽委員長＝古結眞晴（68）▽委員＝中﨑裕弘（68）、橋本寿美枝（46）、増井宏基（52）。

任期は令和元年12月24日から４年間です。

＊　＊

問市選挙管理委員会☎784・8095。

市政見る聞く

審議会を開催

◎第１回市文化財審議委員会　２月５日㈬午後３時、アイホール３階のカルチャールームBで。

議題は「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業について」など。

定員５人。傍聴希望者は当日午後２時～２時半に直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

問博物館（文化財担当）☎784・8090。

◆中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場指定管理者選定委員会市民委員を募集　市は、同駐車場の指定管理者を選定する「中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場指定管理者選定委員会」の市民委員１人を次の通り募集します。

▽応募資格＝市内在住・在勤・在学の18歳以上（本市の他の審議会などの委員や職員、市議会議員除く）▽任期＝２月中旬～４月下旬。報酬あり。

申市役所５階の都市安全企画課にある応募書類（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、「今後の駐車場運営に求められるもの」と題した小論文（800字程度）を添えて、１月31日までに直接か郵送（必着）で〒664・8503伊丹市役所都市安全企画課（☎784・8055）へ。後日面接あり。

◆都市計画・都市景観審議会委員を募集　市は、①「都市計画審議会」②「都市景観審議会」の委員各２人を次の通り募集します。

▽応募資格＝市内在住・在勤・在学の20歳以上（本市の他の審議会などの委員や職員、市議会議員除く）▽任期＝４月１日から２年間。

申用紙（様式自由）に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書き、①「伊丹市都市計画審議会委員に応募した動機」②「伊丹市都市景観審議会委員に応募した動機」と題した作文（800字程度）を添えて、２月14日までに直接か郵送（必着）で〒664・8503伊丹市役所都市計画課（①☎784・8067、②☎744・2262）へ。後日面接あり。

◆市福祉対策審議会委員を募集　市は、福祉行政を推進するうえで幅広く意見を求めるため、「市福祉対策審議会」の委員２人を次の通り募集します。

▽応募資格＝市内在住・在勤・在学の18歳以上（本市の他の審議会などの委員や職員、市議会議員除く）で、年５回程度の会議に出席できる▽任期＝４月１日から２年間。

申用紙（様式自由）に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書き、「応募の動機」と題した作文（800字程度）を添えて、２月14日までに直接か郵送（必着）で〒664・8503伊丹市役所地域・高年福祉課（☎784・8099）へ。

◆市長・市議会の交際費を公開　四半期ごとの市長・市議会の交際費の支出明細と集計表を公開しています。

10～12月分は１月31日から▽市長交際費＝市役所２階の総務課（☎784・8015）▽市議会交際費＝市役所議会棟２階の市議会事務局（☎783・1344）――で閲覧できます。閲覧無料。

◆住基カード・マイナンバーカード電子証明書有効期間の確認を　住民基本台帳カード・マイナンバーカードに搭載の電子証明書の有効期限が切れるとe（イ）-Tax（タックス）（電子申告）などの利用ができなくなります。期限内の更新手続きをお願いします。

住民基本台帳カードの更新はできません。電子証明書の更新が必要な人は、マイナンバーカードの申請が必要です。交付までに１カ月ほどかかるため、早めに申請してください。

◎マイナンバーカード休日申請・交付の案内　１月26日・２月23日の日曜午前９時～午後１時、市役所１階の市民課１番窓口でマイナンバーカードの休日申請・交付を受け付けます。

同日、住民票の写し・印鑑登録証明書の交付や印鑑登録の受け付けをします。

問市市民課☎784・8038。

水道管の凍結に注意

急な冷え込みで水道管が凍結することがあります。気温が氷点下になったら要注意。水道管の凍結を防ぐには、屋外にある水道管や蛇口部分をタオルで巻くなどの対策を。蛇口から少量の水を出し、浴槽にためておく方法も効果的です。

凍結した時は、布やタオルをかぶせ、上からぬるま湯をゆっくりと掛けてください。急に熱湯を掛けると破裂することがあります。

水道管が破裂したときは、止水栓を閉めて市上下水道局指定給水装置工事事業者か市上下水道局に連絡を。

市上下水道局水道課☎783－1603

1月31日までプレミアム付商品券

プレミアム付商品券は、消費税率引き上げに伴い、子育て世帯などの消費への影響を緩和し、地域経済を活性化することを目的として発行しています。

同商品券の申請期限は１月31日（購入・利用は２月29日まで）です。申請期限を過ぎると受け付けできません。早めの申請をお願いします。

対象は今年度住民税非課税者。未申請の人には、10月中旬に案内はがきを送付しています。対象か不明な人は、コールセンターへ問い合わせを。

問市プレミアム付商品券事業申請受付コールセンター☎764・7749。

◆ブロック塀等撤去補助を追加募集　市は、道に面するブロック塀等について、撤去費用の一部を補助します。対象などは次の通り。

▽対象＝個人住宅（賃貸住宅除く）に付随する道に面するブロック塀等で、基準に適合していないもの（その他条件あり）▽補助額＝撤去に係る費用の３分の２以内で最大20万円。

◆簡易耐震診断推進事業【第３期募集】　市は、耐震診断員を派遣し、安価な費用で簡易耐震診断を実施します。地震に対する安全性の評定と、維持管理や改修などについての助言が受けられます。

補助対象は昭和56年５月31日以前に建てられた住宅（その他条件あり）。費用は一部自己負担。

＊　＊

申し込みに必要な書類は市建築指導課へ問い合わせを。

申１月31日までに必要書類を持って直接、市役所６階の建築指導課（☎784・8065）へ。

◆物品の公売を実施　市は、差し押さえた物品を「Yahoo（ヤフー）！官公庁オークション」で公売します。公売期間などは次の通り。

▽公売期間＝１月27～29日▽物品＝ブランドバッグ、家電など。

公売は予告なく中止になる場合があります。詳細は公売公告（市役所掲示板に掲示）や市ホームページで確認を。

問市徴収課☎784・8026。

◆市営住宅空家入居申し込みは１月15～28日　市は、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

【戸数】10戸【間取り】２K～３LDK【応募要件】現在、住宅に困り次の全てに該当する人（申し込みは１世帯１戸）。

▽現に同居しているか同居しようとしている親族があり、その家族構成が夫婦（内縁関係・婚約者含む）か親子を主体としたもの▽申込者本人が市内在住か在勤者▽住民基本台帳に記載されている▽※政令月収額が15万８千円以下（一部住宅は11万４千円以下）、障がい者などの世帯は21万４千円以下（一部住宅は13万９千円以下）▽円満な共同生活を営める▽連帯保証人がいる▽暴力団員でない。

市営住宅や市内の県営住宅（借り上げを除く）入居者は申し込み不可。一部住宅では単身世帯（満60歳以上や障がい者など要件あり）申し込み可。

申１月15～28日に上下水道局３階の市営住宅管理センターや市役所５階の住宅政策課、各支所・分室、くらしのプラザ、「ふらっと」人権センターで配布する申込書に必要事項を書いて、１月28日までに直接か郵送（消印有効）で〒664・0881昆陽１－１－２市営住宅管理センター（☎784・8061）へ。応募多数の場合、抽選。

※政令月収額とは入居しようとする家族全員の所得から扶養控除額などを差し引いた後の額を12で割った数。

動画で分かるごみ減量

環境クリーンセンターは、ごみの減量を推進するための啓発ビデオを製作しました。

内容は▷食品ロスの削減・生ごみの水切り・雑多な紙の分別▷具体的なごみ減量への取り組み方▷注射針などの危険なごみの出し方▷火災の原因となるごみの回収先など。

市ホームページ（二次元コードから読み取り可）で視聴できます。

環境クリーンセンター☎782－0968